



令和7年 1月 30日

岩倉市議会議長

関戸郁文 様

日比野 走

研修報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和6年 8月 8日(木)～8月 9日(金)
- 2 研修先 JIAM 市町村議会研修
- 3 復命事項

別紙のとおり

自治体予算の原則

民間の予算は仕事量の目安、決算がすべて。対して自治体の予算は仕事の総量、予算がすべて。

予算の意義

各会計年度の歳出はその年度の歳入を充当

総計予算主義 収入のすべてを歳入予算に計上、支出のすべてを歳出予算に。

当初予算 補正予算…予算を作ったのちに生じた事項に基づく(法 218①)

通年予算 暫定予算…年度が始まる前に年間を通じる本予算の通る見込みがない場合に
つなぎ予算として通すもの。(法 218②)

骨格予算 肉付け予算…首長、議員の選挙関係。政策的経費の最小限の計上。

予算繰り越し 継続費の 次繰越(法 212) 繰り越しの明許費(法 213)

- ・過年度収入(出納閉鎖後の収入が現年度の歳入へ)
- ・歳計余剰金の繰越し(法 233の2)

出納整理…3月31日以降でも前年の財源のやり取りできる。5月31日までが原則。

予算の提案権を議会、議員にもあたえるべきでは?…首長の責任の担保がもてない。

財政運営の統一、責任所在の明確化(法 112①ただし書、149①、180の6②、218、①③)

付帯決議…議会が条件付きで予算を通す。しかし法的拘束力はない。

専決処分

特に緊急で議会を招集する時間的猶予がないときに可能。行った時点では違法ではないが
住民訴訟に挙げられた時などに、司法の判断で可否が表される。

水道費関係には下水道に雨水を通してのことから、一般会計から繰り出されているもの
もある。(特別会計から見れば歳入)

歳入チェックポイント

【予算編成段階】あらゆる資料に基づく正確な財源補足。経済の現実に即した収入査定。

【予算執行段階】適宜かつ厳正な収入確保。

1 予算への視点 ①予算規模(俯瞰を知る) ②財源不足や処理法 ③一般財源確保

2 健全な運営への視点 ①将来負担の見通し ②義務的経費 ③基金状況 ④改革推進

地方交付税…国の吸い上げた税金の一部を、地方自治体の所有するものとして再配布するもの

臨時財政対策債…道路や建設物など世代間で跨って使用されるモノについては、国が保証してくれる借金。

歳出のチェックポイント

繰出金

後期高齢者医療事業、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計、公営企業会計

地方公営企業は独立採算が原則。但し繰出基準による負担区分ルールあり

決算について

決算への不認定は、法的効力はなく、首長や当局になにかしらのペナルティがかされることもない。あくまでの政治的不名誉に留まる。

年度末に仕事が出来ても余ったのか。仕事が出来ないから余ったのか？

健全化判断比率→夕張市の財政破綻を受けて追加された項目。一般会計のみ債権法この項目のみ唯一、法的効力を持つ。

「早期健全化」基準 25% 「財政再生」基準 30% 夕張市は 70%

将来負担比率

経常収支比率→自治体サービスを絞っても、給料を絞ってもダメ…

地方公会計…貸借対照表をはじめとした民間企業等と同様の会計法で算出する。

(道路やため池など、不動産を金額として示すのが困難で難儀をしている。)

演習

事務事業評価 京都府亀岡市

決算審査とは別に、議員が一人一人点数を持ち、1 から 5 の範囲で採点する方法を導入している。議員ごとに持ち寄った事業を、議員間で採決し、重複している事業ほど重要度が高いとみなされる。この方法により、より客観的で透明性のある評価が可能となっている。

また、亀岡市ではふるさと納税に特化した課の設置が検討されている。しかし、特化した製品が乏しいため、これを解決するための新たなプロジェクトが必要となっている。地域の特色や資源を活かした商品開発が求められている。

神奈川県湯河原町

水道事業において、受益者負担の原則を導入する必要があるとされている。これにより、利用者が使用した量に応じて費用を負担する仕組みが整備される。しかし、民間委託による運営は、安全性や信頼性の観点から危険視されており、慎重な検討が求められている。

最近では、下呂や京都など観光産業を主要とする自治体で旅館に宿泊する観光客から宿泊税が徴収されている。下呂では一泊につき約 1 5 0 円徴収されており、これらは目的税として徴収した自治体がその地適用できる。

空き家 指定空き家(景観や危ない)へ**追徴課税** 市民からの反発は来るが…

TSMC の工場設置に伴い、周辺地域の不動産価格なども上昇していつている。しかし、工場設置は多量の清水がもとめられており、地域住民からは自分たちの水が工事に取られてしまい生活が困らないかという懸念ももたれている。

所感

1 日目では金崎健太郎教授による自治体予算の説明を頂いた。内容としては去年からも別の研修で自治体財政の基礎を学ばせてもらってはいたものの、聞かされないと頭から出てこない用語もいまだに多い。研修で学ぶ場面以外で財政の話に触れられていないのが大きな要因として挙げられるが、普段の日常の中でもこういった話に関わっていく必要性をあらためて感じる事ができた。

演習のなかでも京都府亀岡市での斬新な決算審査方法や、ふるさと納税に特化した課部の設置など自治体内の競争力強化に努めているお話もきけた。

熊本(恐らく菊陽町)の TSMC の工場誘致における諸事情や、下呂市での宿泊税の用途などその場の議員の方でなければ聞けないお話なども伺うことが出来た。